

[電子的診療情報連携体制整備加算]

当院では、医療 DX 推進の体制及び電子カルテ情報共有サービス等を活用した質の高い医療の提供に取り組んでいます。具体的には以下の通りです。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. オンライン資格確認を利用して得た診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
4. 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を整備していく予定です。
5. マイナンバーカードの健康保険証利用の推奨し、お声がけ、ポスター掲示を行っています。
6. 医療 DX 推進の体制に関する事項、詳細な明細書の無料交付など、質の高い診療を提供するための体制整備と情報活用について院内及びホームページで見やすい形で掲示しています。

[夜間・早朝等加算]

平日 18 時以降、土曜日 12 時以降に受付をされた場合は、診療時間内または予約診療においても、夜間・早朝等加算(50 点)の取り扱いとなりますのでご了承ください。

[コンタクトレンズ検査料]

当院は、「コンタクトレンズ検査料 1」の施設基準に適合している旨、厚生労働省近畿厚生局に届出を行っています。

初診料(コンタクトレンズの装用を目的とし、当院を初めて受診された方)	291 点
再診料(当院で過去にコンタクトレンズ検査を実施された方)	76 点
コンタクトレンズ検査料 1	200 点

※厚生労働省が定める疾患の治療によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。

[一般名処方加算]

当院は後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分を元にした一般名処方(一般的な名称により処方箋を発行すること※)を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

そうすることで供給不足のお薬であっても、有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

[医療従事者の処遇改善(ベースアップ)に関するご案内]

当院では、医療に従事する職員の賃金引上げ・待遇改善を図り、患者様により良い医療を安心して提供できる体制を維持するため、厚生労働省の定めに伴い「外来・在宅ベースアップ評価料 1」を算定しております。

本評価料で得られた収益は、全額を当院の医療スタッフの給与改善及び人材確保に充てさせて頂いております。

これに伴い、患者様におかれましては、窓口での保険診療の一部負担金(初診時・再診時)に少額のご負担増が生じますことを、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

[短期滞在手術等基本料 1]

当院は短期滞在手術等基本料 1 に関する施設基準をみたし、厚生労働省近畿厚生局に届出を行っています。

[保険外併用診療費]

診断書料 3,300 円の負担をお願いしています。

[個人情報保護]

個人情報の取り扱いには細心の注意を払っております。

何か気になることがございましたら、お申し付けください。

2026 年 6 月 1 日

医療法人おおかわ眼科クリニック

理事長 大川 亜柳